

平成 25 年 12 月 26 日
復興庁

避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表の見直しについて

本日、田村市の「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表」を見直し、復興庁及び関係各省、福島県、田村市のホームページにて公表することとしましたのでお知らせします。今回の見直しは、同市の「早期帰還・定住プラン」に基づく工程表※の公共インフラに係る部分への活用を目的としたものです。

今回のインフラ復旧工程表見直しのポイントは次の通りです。

- ① 被災したものを復旧する事業に加え、復興に向けて新たに整備する事業についても対象に追加

例：隣接市町とのアクセスに欠かせない国道 399 号線や、国道 288 号線船引バイパスの整備を位置づけた

- ② 本年 6 月の見直し以降、事業の進展や状況の変化により具体化した箇所等の追加、更新

例：文教施設の除染が完了し、平成 26 年度から再開する目途が立った

引き続き、「早期帰還・定住プラン」に基づく工程表※の進捗に応じた見直しや、節目節目での見直しを予定しており、一日も早い地域の復興・再生に努めて参ります。

※「早期帰還・定住プラン」に基づく工程表は、今後 1，2 年のうちに住民の帰還のために必要な環境整備を行うべき区域を擁する自治体について、早期帰還に向けた具体的な道筋を示す工程表です。

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 磯部、横尾、後藤
電話：03-5545-7428

今回見直しの2つのポイント

- ① これまでの被災施設の復旧事業に加え、**新たに整備する事業についても対象に追加**
- ② 本年6月の見直し以降、**事業の進展や状況の変化により具体化した箇所等の追加・更新**

具体的な見直しの内容

■ 災害廃棄物処理

- これまで調整中であった災害廃棄物処理は、今回の見直しにより工程が具体化

■ 道路整備

- 隣接市町とのアクセスに欠かせない国道399号線や、国道288号線船引バイパスの整備を位置づけた

→ : 工程が見込めるもの ●..... : 工程が現時点で見込みにくいもの

管轄道路	整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(成果・目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管轄道路 田村市エリア																		
国道288号(船引バイパス)	県(土木部)	-	1工区:道路改良工事 2工区:路線測量・道路詳細設計	1工区:道路改良工事 2工区:用地取得	調査、設計、用地取得、工事													事業期間:概ね10年での完成を目指す。
国道399号(春日前)	県(土木部)	-	地元調整	地元調整、設計に着手	地元調整、設計													
国道399号(掛札峠)	県(土木部)	-	葛尾村役場との調整	道路改良工事に着手	工事													H27.3月完了を目指す。

■ 文教施設

- 文教施設の除染が完了し、平成26年度から再開する目途が立った

→ : 工程が見込めるもの ●..... : 工程が現時点で見込みにくいもの

施設名	整備主体	被災/整備状況	H24年度に実施したこと(成果)	H26年度に実施すること(成果・目標)	25年度				26年度				27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設																		
都路こども園	市	修繕は完了。	修繕は完了	除染を完了	市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	浄化槽の修繕は完了。除染も完了した	壁等の修繕を実施する	修繕													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした修繕箇所の把握は未実施	修繕は完了。除染も完了した															現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	修繕は完了。除染も完了した															現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
古道小学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	修繕は完了	除染を完了	市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。
都路中学校	市	校舎等が損壊。校庭の土砂崩れは平成24年7月に完成。	修繕は完了	除染を完了	市計画による除染													現在は旧警戒区域外の廃校にて運営。平成26年度から都路町内で再開する。